議事日程第5号

令和4年6月17日(金)

- 第1 議案上程(議案第47号から第49号まで及び報告第2号から第6号まで) 議案説明、質疑、常任委員会付託
- 第2 予算特別委員会設置、付託
- 第3 議案上程(議案第50号) 提案理由の説明(市長)、質疑
- 第4 予算特別委員会付託
- 第5 請願上程(請願第1号及び第2号) 常任委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田清孝 2番 古 仲 清 尚 3番 鈴 木 元 章 4番 安 田 健次郎 5番 吉 田洋平 6番蓬田 司 7番 船 木 正 博 8番 佐 9番 畠 山 富 勝 藤 誠 10番 進藤優子 11番 笹 川 圭 光 12番 太 田 穣 13番 三 浦 利 14番 小 野 肇 15番 田 井 博 之 通 16番 小 松 穂 積

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

 事務局長岩谷一徳

 副事務局長清水幸子

 主席主査中川祐司

 主事情原優美

地方自治法第121条による出席者

市	長	菅	原	広	
教育	長	鈴	木	雅	彦
理	事	佐	藤		透
市民福祉部	長	伊	藤		徹
産業建設部	長	田	村		力
企画政策課	長	杉	本	_	也
財 政 課	長	鈴	木		健
福祉課	長	高	桑		淳
子育て支援課長		湊	留美		美子
農林水産課	長	鎌	田	重	美
会 計 管 理	者	亚	塚	敦	子
学校教育課	長	笹	渕	美	穂
監查事務局	長	目	黒		人
ガス上下水道詞	果長	三	浦		昇

副 市 長 佐 藤 博 監 査 委 員 鈴 木 誠 総務企画部長 八 端 隆 公 観光文化スホ。一ツ部長 佐 藤 雅 博 孝 悦 企 業 佐 藤 局 長 務 志 総 課 長 湊 智 税 務 課 長 佐 藤 代 静 生活環境課長 佐 藤 淳 観 光 課 長 長谷部 達也 病院事務局長 \equiv 浦 大 成 教育総務課長 村 井 千鶴子 農委事務局長 聖 徳 船 木 企業局管理課長 畠 山 隆之 選管事務局長 (総務課長併任)

午前10時00分 開 議

○議長(小松穂積) おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長(小松穂積) 本日の議事は、議事日程第5号をもって進めます。

日程第 1 議案第 4 7 号から第 4 9 号まで及び報告第 2 号から第 6 号までを 一括上程

○議長(小松穂積) 日程第1、議案第47号から第49号まで及び報告第2号から第6号までを一括して議題といたします。

これより議案の説明を求めます。

はじめに、八端総務企画部長の説明を求めます。八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

〇総務企画部長(八端隆公) おはようございます。

私からは、議案第47号男鹿市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の 適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について、御説 明をいたします。

恐れ入りますが、議案書の2ページをお開き願いたいと思います。

本条例は、租税特別措置法及び租税特別措置法施行令の一部改正に伴い、条文を整理するため、本条例の一部を改正するものであります。

次のページをお願いいたします。

条例の改正内容でございますが、表の右の欄が改正前で左の欄が改正後であります。

改正は、条項ずれを改めるもので、下線を引いている部分であります。

条文第2条中「第12条第3項の表の第1号」を「第12条第4項の表の第1号」に、「第45条第2項の表の第1号」を「第45条第3項の表の第1号」に、「第28条の9第10項」を「第28条の9第10項第1号」にそれぞれ改めるものであります。

次のページをお願いいたします。

施行期日は公布の日とし、経過措置としましては、令和4年4月1日以降に新設または増設された施設について適用し、令和4年3月31日までに新設または増設された施設については、なお従前の例によるものとするものであります。

以上で議案第47号の補足説明を終わりますが、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

- ○議長(小松穂積) 次に、村井教育総務課長の説明を求めます。村井教育総務課長【教育総務課長 村井千鶴子 登壇】
- ○教育総務課長(村井千鶴子) おはようございます。

私からは、議案第48号男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例について、御 説明いたします。

議案書の5ページをお開きください。

議案第48号男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例についてであります。

本案件は、教育効果の向上を図るため、潟西中学校を男鹿東中学校へ統合することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

6ページをお開きください。

潟西中学校を男鹿東中学校に統合することに伴い、同条例中、中学校の名称及び位置を定めた別表第2を改正するものであります。

改正前の欄を御覧ください。

改正内容は、別表第2中、潟西中学校の欄を削除するものであります。

施行期日は、令和5年4月1日であります。

以上で教育委員会の議案の説明を終わらせていただきます。

御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(小松穂積) これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許します。4番安田健次郎議員の発言を許しま す。4番安田議員

○4番(安田健次郎議員) ただいま課長から提案理由の説明がありましたけども、非常に大まかな提案理由であります。教育効果の向上を図るためというタイトルなんですけども、非常に幅広いというか、教育効果といわれますと様々あると思うんだけれども、ちょっと中身についてこれから質問してみたいなというふうに思うんです。

同時に、潟西中学校統合説明会の際に統合計画についての資料が提示されましたけ ども、一つは、まず具体的に聞いていきますけども、通告が中学校の生徒の弊害とい うか、弊害という言葉が当てはまるかどうか別としても、統合に伴っての肝心の主体 的な生徒の通学に関する時間的な、何て言えばいいかな、損失と言えばいいのか、言 葉がちょっと私、国語弱いもんだから分かりませんけれども、いずれにしても今まで の時間より多くかかると。これ非常に何ていうか、子どもに対して決していいことで はないのではないかなというふうに思うんです。極力やっぱり子どもの時間というの は、今、ゆとり教育が何年か前から騒がれて、土曜日も休みになっているわけだけれ ども、ところが逆に土曜日なくなってから詰込み教育という批判が出ています。そう いう点では授業の在り方も、中身いろいろあるんだけども、生徒の時間的な配分とい うか、ゆとり教育に関わる部分として、どうも子どもの時間が、例えば一例を挙げま すと給食の時間が短くなって、食べる時間が少ないという批判も、結構出てここ潟中 のことじゃないですよ、全体的にね、そういう学校もあるし、なかなかこの学テとい うかテスト、これでやっぱりテスト勉強の時間が追試されてゆとりが少なくなる。そ ういう中で、また通学時間が今までの倍以上、倍じゃないよね、もっと多いんだけど も。どの程度まで、何時間何十分ぐらいかかるとみてるのかというのは、具体的な例 を言わないと分からないわけだけども、北中のときは様々いろいろあって、地元と高 止まりの問題も考えたり、同僚議員のことも考えたりして賛成したわけだけれども、 今、具体的に言いますと、五里合の安田地区というところ。若美地域でいいますと五 明光。ここから東中までの時間的な部分をどう見ているのか。これらの弊害をどう考 えているのか、ちょっとお聞きしたいなというふうに思うんです。

これ、親御さんの問題じゃなくて、子どもそのものが受ける何ていうかな、今の教育情勢に合わせた、効率的な教育行政という中身なんだけれども、それに相反する部分がないかなという不安です。これについて教育長あたりはどう考えているのか、お聞かせ願えればなというふうに思います。

二つ目です。理由の教育の効率的向上の中身と、向上を図るためという提案ですけども、この中身具体的にどういうことなのか、教育的効果の向上を図る、効果の向上って、ちょっとこう、いろいろいっぱいあると思うんですね。主にでもいいんだけれども、どういう今の効果が、下がっているというわけじゃないけども、現状の効果

はどうで、これからどうやって向上させるための中身なのか、大体分かるんだけども ね、小規模校よりは大規模校いいっていうの、いろいろここにあるわけだけども、部 も多いし、様々校則もいっぱい書いてありますよね。潟中から見ると、それなりに違 いを羅列してますけどもそれは各学校の特徴だと思うんだけどもね、非常に具体的で ないというか、統合説明会でもこの言葉を使っているようであります。統合説明会 やったのが3月5日かと思うんだけども、大体この資料に基づいて説明しているはず ですけども、5日に住民説明会が開かれて、統合ありきの問題で説明されたら、いろ いろ意見あったようだけども、止められたり、いろいろ、司会者の意向もあったりし てね、要は統合についての意見を求められたということでね。大体、統合した時点で の意見が圧倒的に多いようですね。ここで当局が示された中身を見ますと。そういう 点で、決してこの効率的な向上というタイトルとね、この統合に対する説明会の、私 から見るとアンバランスというかね、スクールバスの安全運転はどうかとか、乗降場 所はどうだとか、故障の場合どうだとかね、部活がどうだとかね、閉校後の管理だと か、何か説明会の際にはね、そういう意見が結構多いわけだけれども、今、私方に今 回審議される中身というのが、教育の効率的向上ということでね、ここが主体だと思 うんですよね。ここを議論しなきゃならないと思うんですね。乗降場所が云々とか、 それ以前にね、そういう点でこの点についてもっと具体的な話をお聞かせ願いたい。 どういう意味なのか、住民に対しては、効率的向上を目指した統合というのは何なの か、これ非常に分かりやすく市民に明らかに、関係者にも明らかにすべきじゃないか なと私は思うんです。その点です。

もう一つ、心配されているのは、ここに地域に対しての問題というのがあんまり書いてないんですよね。今回あまり触れてないんです。前の統合の際には、いろんな統合の際に、地域コミュニティを強化するとか、地域住民とのコンセンサスを得るとか、いろんなそういう理由いっぱいあったんだけれども、今回、潟中統合については、住民が持ってる不安というか、過疎になるんじゃないかとか、あまりに遠いのではないかとか、将来どうなるんだろうとか、人口問題の管理はどうなのかとか、いろんな重い悩みが結構あるんだけども、それらに対する説明というか、いわゆる地域の問題について、どう捉えているのか、これもちょっと聞いておきたいなと思うんです。

もう一つは、同時に、校舎がなくなることによって廃校という問題が出てくるわけだけれども、小学校の場合、学童保育、たまたま、校舎の在り方、廃校なった場合のね、そういうこともやっぱり心配してると思うんですよね。そういうことに対しての説明とかはどうなされているのか、そういう点についてもお聞かせ願えればなというふうに思うんです。取りあえずその3点についてはどうなんでしょうか。

〇議長(小松穂積) 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長(鈴木雅彦) おはようございます。

安田議員の御質問にお答えいたします。

3点御質問をいただきました。

まず、1点目の統合での生徒の弊害ということでございますが、通学時間ということでの弊害ということのようでございますが、一番遠い地区であります五明光から東中までのスクールバス所要時間を50分と今想定しております。その50分につきましては、黙って乗っていれば50分が過ぎますが、教育委員会では、その通学時間50分を、どう子どもたちが有効に活用できるかということを検討しております。そのまま座って何もしないで50分ではもったいないので、どうすれば子どもたちが無理なく50分を使うことができるのかということで検討しておりますので、決して子どもたちにとって無駄な時間にならないような形で進めてまいりたいと思います。

二つ目は、教育の効率向上ということでございますが、効率向上というよりも、教育効果の向上ということを教育委員会の方では考えております。

じゃあどういった教育効果の向上ということになるかということでございますが、 やはり教育は一定規模の学習集団の中で子どもたちが切磋琢磨しながら自分の考えを 深めたり、あるいはいろいろな知識を身につけるということがやはり基本でございま す。ですから、20人1学級、30人程度の学級規模になりますので、その中で子ど もたちがお互いにいろいろな子どもたちの意見を参考にしながら自分の考えを深め る、あるいはいろんな場面、場面で競い合いながら自分の能力を伸ばすと、そういっ た意味への教育効果の向上ということを狙っております。もちろん部活動でもそうで すが、統合することによって今までなかった部活動、自分がやりたいけどもできな かった部活動に入るということも可能になりますので、そういう意味でも教育効果の 向上は図られるものだと捉えております。

三つ目の地域住民への思いということにつきましては、過疎化になるかどうかということについては大変難しい問題ではあります。ただ、教育委員会としては、統合後も地域とのつながりについては、子どもの活動を通して、あるいはコミュニティスクールの活動を通して最大限、地域との維持を保っていきたいと考えております。

最後に、統合後、廃校になった校舎の利活用につきましては、今、全庁的にどういう形で利活用ができるのか、時間が経てば経つほど状況は悪化してきますので、早い段階で利活用を今していくということで、全庁的に議論しているところでございます。利活用につきましては、保護者の方にもお話はしております。

先ほど議員の方から統合説明会のことについてお話ございましたが、特に3月5日 潟西中学校の統合説明会を行った際には、保護者、町内会長等、32名の方から出席 いただきましたが、統合についての反対の意見はございませんでした。生徒数の減少 で部活動の維持も大変な状況にあるので、子どものことを考えるとやむを得ないと、 そういったような御意見で、あとは具体的な統合に向けてどう進めるかというお話で ありました。この後の統合準備委員会の中で、一つ一つ保護者の考え、意見を反映さ せながら、より良い統合に向けて教育委員会の方で進めてまいりたいと思いますの で、御理解お願いしたいと思います。

○議長(小松穂積) 再質疑ありませんか。4番安田議員

○4番(安田健次郎議員) 初めの生徒の50分の想定、どこまで明細にこれ検討なされているのか、私は五明光から5キロほど近い所にいるわけだけれども、やっぱり各停留所というか、生徒が止まる場所とか、それからやや遅刻するとか、私いつも大潟村のバスよく見てるんだけども、結構走り込んでね、バス待ってるんですよね。順調にその決められた時間に子どもがきちんとその時間に乗り降り場所に集まりなさいよといっても、ちょっとやっぱり寝坊したり、油断があったりするかもしれないんですね。そういうことも考えますと、50分というのは果たしてどうかなという気もするんですよ。要はそれでも、例えば60分かかってもね、今の教育長のお答えだと、その間を有効に使うと。決してその時間を子ども方に負荷させないで、教育的な見地で有効な時間を費やすと。でも、それはこれからでしょう。説明会の段階では、それしてないんですよね。これから検討するということだから、来年の予定だから、それ

までに生徒の中へ通知できればいいんだけれども、果たしてどういうカリキュラムを 組むのか、これは注目せざるを得ないですよね。だから、子どものゆとりの問題、私 冒頭言ってるんだけども、ゆとりというのはやっぱりある程度余裕時間というか、心 が休まる時間、それを保障してもいかなけりゃならないんですよね。それがたまたま 辺地にというか、不便なところに生まれたから、その子ども方が背負う問題ではない と。私はそこをもっとやっぱり大事にしたいと思います。そして、そういう子ども方 に負荷をかけるような統合というのは、なぜなのかという疑問がまだあると思うんで すよ。部活が云々とか、切磋琢磨する、数がいることによって切磋琢磨。だったら ね、東京都だとか密集地帯の都市部の教育効果が高いかというと、決してそうでもな い。教育ランキングの度合い見てるわけでしょう。秋田県が断トツトップなわけで しょう。小さな県というのは。ここにデータから見る秋田県の教育力というデータあ るよね。県の教育委員会で出してる。秋田県が学力調査でも第1位82。それから、 よい子が育つランキング、これもトップ65.8。非常にね、別に大きな学校でなく 小さな学校でもね、どっちも高いんですよね。余計な話だけれども、例えば有名な、 偉人というかねそういう方々、結構、宮沢賢治にしろ、小規模校に生まれ育った人が 歴史の偉人に載ってるの断トツ多い。これは調べれば分かるんだけども、教育長は みんな分かっていると思うんだけどもね。決して学力で偉いというか、今でいえば東 大が基準になるのかな、ベスト。そこへ行くのが、大きな学校だけが主体ではない と。切磋琢磨された大きなマンモス校が学力向上で県段階でだよ、そういう状況では ないと。数字のデータから見ますと、パーセントから見ますとね。数はそれ東京が多 いから東京だと思うよ。でも、比率からいくとそうでもないんだと。だから小規模校 であっても教育の内容によってはね、結構ある意味では世界の流れでしょう。50人 学級から35人になって、今30人学級。今、世界では20人学級が主流ですよ。そ れだけ少人数教育をやった方が効果が上がるという、今、世界の流れですよ。文科省 だって認めて、ずっと下げてきたわけでしょう。特に秋田県はその点では進んできた わけだけれども。そういう点ではね、決してマンモス校になれば教育効果が切磋琢磨 して上がるという断定は、私は必ずしもどうかなという疑問を持ってます。

それから部の問題。切磋琢磨ということになるとね、競争原理。部がいっぱいあります、東中の場合は、潟中と違ってね。野球からはじめ、ラグビーもあるんだよね。

いろいろ部がいっぱいあります。ラグビー、バスケ、女子バスケ、女子バレー、卓球 女子、ソフトテニスもある。残念ながらサッカーはないよね。この部の在り方なんだ けども、よく父兄方、私、説明会へ行った人方に何人か会ったんですよ、うちの子も いるもんだからね、どういう意見であったのと。反対意見は何もなかった。絶対駄目 だという意見はなかったということです。文句言った人はいたらしいけどもね。た だ、統合した場合に対する不安はいっぱい質問されたということなんだけども、この 部の問題でね、これ将来、学校で全部の部を持つという方向ではないんですよね。こ の間のハンマー投げの室伏長官だっけか。今度、学校の部というのは民間に委託され ていくんでしょう。じゃないの、将来。学校で全部責任持ってクラブつくるというこ とはあり得ないですよ。まして過疎が進んで、人口減少になれば、もっとそうなりま すよ。今だって剣道だとかサッカーは民間でしょう。ラグビーも小学校の場合、民間 でやってる。学校でやってないんですよ。そうなるんですよ。別に、大人数の野球 チームがつくれないから云々ということでは当てはまらないと思う。だって今、野球 の場合だって、南中と潟中が合同して間もなく試合あるわけでしょう。高校だって今 ほとんど共同で試合やれるような、それがしかも学校で責任を負わなくとも、その地 域の民間の人方でこれからの将来は、スポーツが進んでいくという方向なのに、部が つくれないとか、そういうのはちょっとナンセンスなところも予想されるというか、 私、断定はしません。御批判があろうと思うから、予想されるとも思うと。そういう 点では、決して部をつくれないとか、切磋琢磨の問題は、果たしてどうなのかという ことで私2番目に教育長に質問したのは、部活の問題と、この偉人の問題を例として 挙げたけども、決してマンツーマンで、だって、今現実にもうあれでしょう、家庭教 師だとかセミナーだとかって、マンツーマンで勉強しているのが東大進学率トップだ とか、東北大トップだとかってやってるわけでしょう。教育っていうのは、その部分 が結構、知識の向上というのはそこもあると思うんですよ。画一的に35人の中に一 定の教え方をしても、飲み込む人によって全然違うわけでしょう。覚えて喜びを感じ るという教育の基本。教育はそうでしょう、勉強というのは覚えて楽しいなというこ とで、分からないやつ分かったからと面白いんだよ。それを分かる人とね、分からな い人の差は出るんですよ。でしょ。だからそういう点ではね、必ずしも大規模校に なったからって、全ての人が向上して高まるわけでないのではないだろうかと、この 点についてはどう思うのかちょっと聞いてみたいと思います。

それからもう一つ、地域の問題です。哀愁って、まあ私、別に卒業、教育長だって 潟中で育ったんじゃないかと思うんだけども、やっぱりそこで育った思いというのは ね、これも粗末にできないんではないかなという、私の年寄りの冷や水っていうの、 私なんか特に哀愁を感じるというかね、あれがなくなったらどうかなって、毎日あそ こ走るたびに思うんですよ。野石小学校と、潟中の問題ね。間もなく議会始まるな、 あの潟中どうなるんだろうと思うんだけれども、そういう心というのについてね、潟 西地区で育った卒業生であれば思うんじゃないかと。そういう思いも大事にする意味 で、コミュニティということで何とかしのごうと思うんだけども、今までの男鹿市の 学校に対する地域に対する基本の在り方って全てコミュニティスクールの向上だとい うことで教育方針で出てますよね。小さな地域はやりやすいんですよ。それから、何 か特徴ある行事とか何かがあると、そこをメインにしてコミュニティ学習というのは できるわけだけども、脇本、船越から五里合、若美にかけて、船越かけて、そこの地 域をどうやって網羅してコミュニティスクールっていうのが存在するのかという問 題。恐らく年に1回か2回やって、地域の声も大事にしてやります。生徒と教員と学 校と一緒になって地域を盛り上げるためにやりますって、話にはなるの。じゃあ具体 的に、ごみ拾いを地域の人でやりますとか、海岸を掃除しますとか、それから、PT A活動を重視してね、これからの食の在り方だとか、金額問題についてとかいじめだ とかについて、広域でやるというのは非常に、やったとしても非常に効率悪くなる。 そんなにね、網羅できるもんではないと私は思います。そういう点で、コミュニティ について、これだけを基本にして地域の思いとか過疎に対する人口減少問題とかに対 して、対応だとは私はいいきれないんじゃないかなというふうに思うんです。そこら 辺はどう考えているのかね。

いや、そんなこと羅列してもね、やっぱり私、もしかしたらね、財源の問題じゃないかなと思うんです。これはもう教育長は十分分かると思うんだけども、市長だって分かると思う。教育に金を惜しまないというのが、結構歴史的な教訓というか教えでしょう。どこかの教えかは忘れたんだけども。だからね、、統合することと統合しないことによっての教育予算の差ってのはどの程度なのかね、これもちょっと明らかにしたいと。例えばね、何億かかって大変なんだというんであれば、住民もね、いくら

か、うーんそれは困ったな、俺方の税金そう無駄に使われては困るなっていう考えも 出ると思う。俺はやっぱり俺というか、特に秋田県の場合ね、今調べてるんです。私 ある教員に頼んでね、山形県と岩手県が統合が非常に足らないんですね。なぜかとい うと、その偉人が、偉い人が出てるの小規模校だということで、秋田が一番進んでい るそうです。だからね、この秋田の今の統合というのはね、どうも予算じゃないかと いうきらいがあるんだけども、この点についても明らかにしておかなきゃならないと 思うんです。統合して予算が浮いたからって教育価値がうんと上がったかという例 も、まだ私は聞いてないんだけれども、断トツ男鹿がトップですよというのもまだ聞 いてないんで、ほかに、私よく世界に誇れる小さくてもきらりと光る小学校、中学校 があってもいいんじゃないかという言葉、何回かここで吐いてます。決してそれが美 辞麗句でなくて、別に高邁するわけでもないんだけども、そういう統合がね、お金の 問題で統合されていくということであれば非常に不本意だと思うんだけども、それ以 上に今提案されている教育的向上というのが、具体的に、分かりやすくいえばどうい うことなのか、これもやっぱり説明していかないとね、一般の市民というのは、私に 関わる人方だよ、私6人ほど聞いたんですよ。説明会に行った後に、3月5日以降 に。たまたまうちにも子どもいるもんだから、うちの人にも聞いたんだけども、 うん、父さん、仕方ねがったよなんて言ってるんだけども、だからね、予算との関わ りとかね、お金の関わりって、歴史的な教訓からいっても、必ずしもそこだけは固執 しないでほしいなという願いで聞きますけども、どうなのかちょっとお聞かせ願いた いと思います。

〇議長(小松穂積) 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長(鈴木雅彦) たくさん御質問いただきました。最後の方の財源の問題かどうかということからお答えいたしますと、学校統合は決して財源最優先ということではなくて、あくまでも子どもの将来です。子どもの将来を見据えての学校統合、環境づくり、教育環境の充実ということになります。私も潟西中学校のOBの一人です。学校に何回か行くたびに、中学校の頃の思い出がよみがえってきますけども、それは昔は良かったという思い出は、大人の感覚でありますが、やはり子どものこれからのことを考えないと、子どもが不幸になるような、そういう教育行政であってはならない

と思いますので、どういう教育環境が子どもたちにとって一番適切なのかということを考えた場合は、やはり一定規模の集団の中でいろんな友達をつくりながら人間関係の構築も学びながら、そこで子どもたちが、より幅広く勉強なり部活動なりを通して人間としてたくましく成長していくと、そういう環境を整えるための学校統合ということになります。男鹿東中学校と統合しますけども、男鹿東中学校は統合しても300人は超えません。決してマンモス校ではありません。1学年3学級規模の学校ということで、規模的には一番ちょうどいいスケールになると思います。これまで三十数年、学校の教員やってきまして、小規模校も経験しましたし、南中のようなかつて500、600人近い学校も経験してきましたが、それぞれのよさ、デメリットたくさん経験してきました。その中から言えることは、やはり子どもたちはある一定規模の集団の中でもまれながら、人のシャワーを浴びながら育っていく、これが将来、やはり一番いい子どもたちの育ちにつながるということ、これはもう実感しております。ですから、そういう子どもの成長を第一に考えての学校統合ということにつきましては、どうか御理解をいただきたいと思います。

それから部活動につきましては、今、議員から御指摘ありましたように、いずれは地域移行になっていきます。もう来年度から3年間は、移行に向けてのいろいろ方法を考えるということになりますけども、100パーセント学校から離れるかどうかについては、まだ不透明な部分がありますので、この後、その地域移行の流れを十分我々も読み取りながら部活動の在り方については、十分議論しながらいい方法を見つけ出してまいりたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長(小松穂積) さらに質疑ありませんか。4番安田議員

○4番(安田健次郎議員) 教育長は県の方へ出向して、県の教育行政をつぶさに見てきているでしょうし、それなりの対応をしてきているから、全体的な見地は間違ってはないと思います。総体的なのはね。それはそうだと思うんです。国もそうなんだけども、秋田県の例、さっき言ったんだけども、どうも秋田県は統合が多いという例があります。今の県教育委員会の指針というのがあるんだけども、ここはやっぱりね、予算とはいわない。お金とはいわない。教育的見地というのはいってるんですよ、米田教育長からずっと私見てきてるけども。お金とはいわないけども、教育的効果とい

う言葉を使うんだけども、必ずしも人数が多いことによって切磋琢磨するから子ども の教育力、学力が伸びるんだという断定は私はできないと思います。データ上も。小 規模校が下がっているか、大規模校が上がっているかという例、調べてみれば分かる と思う。これ私、資料持ってないから分かりませんけども。だからね、提案理由の説 明の中で、そこだけ強調されますと、教育長は専門家だから十分分かります。私もそ う思うところもありますよ。人が分からないやつ分かって勉強の面白味を覚えてい く。これはもう子ども方の教育の最たるもんですよ。それは10人いる子ども方の学 校よりも、30人学級の中でトップなる子ども方の優越感というかね、教育にものを 覚えていくという力がつくという、それは確かに向上しますよ。ただ、全てがそうで はないと。そこから問題は、落ちこぼれだとか、いじめだとか、この現象が発すると いう問題も、ある意味では弊害もあるんです。小規模校はあんまりないんですよ、支 え合うというかね、兄弟みたいなつき合いなっちゃってね、馴れ合いと言われれば馴 れ合いかもだけども。ところが、いじめだとか不登校だとか、このデータはね、大規 模校に完全に多い。これは間違いないです。ですからね、そこに出てくる教育的な低 下という問題も出てくる。だからね、全て大きくなって、国の方針、文科省の方針、 県の方針が正しくて、そういう規模になれば教育的効果が絶対高まるという断定は、 私はできないんじゃないかなと思う。教育長はできるということであればね、それは しょうがないというか、専門家だから私も従うわけだけれども、しかし、そうでもな いと思いますよ。

それから、部の問題は多少そうだとしても、ところが一般的に私、6人の人方と会ったのもね、「やっぱりな、部やらいねばな」とかね、「部活、南中と一緒にやったってかっこわりやな、やっぱり子ども方にはスポーツを楽しませたい」と言うんですよ。言うんだ。でも、さっき言ったようにサッカーは、じゃあできるかというと、そうではない。全てのクラブが全部、子どもの思い思いのクラブ活動というのは、東中へ行ったってできっこないんですよ。必ずしも。その時々の比重があってね、野球がベストでサッカーが2番目とかでないんだけども、これたまたまラグビーあるからね、そういう点では全てではないんだ。あんまり断定しないでね、そういうことも含めてね、やっぱり教育的効果っていうのをお互い高めようじゃないかということであれば分かるけども、断定して、もう統合がありきだという説明会のような方向では、

私は理解しかねるなというふうに思うんです。

あと、地域の問題です。これ、教育長あんまり答えてくれないんだけども、思いは 母校だから聞きましたけども、やっぱり過疎、最たるもんですよ。これ、やばい質問 する。やばいというか、ちょっと方向変えます。南中が今、野球部もやれない状況 なって減ってくる。また統合するの。統合を考える協議会で、そこまで話は進んでる のかな。それはまだなんでしょう。ただ、今までの進め方見てると、やがて間もな く、南中も統合しちゃうという論になっちゃうでしょう。そういう不安をね、地域の 人に与えたら、ますます潟上市へ行っちゃうよ。潟上の一向団地、二田の新町団地、 あそこに男鹿市の移住者何人いると思う。相当数いるよ。俺、数は数えてないんだけ ども。それはみんなね、子ども、潟上市というのは教員のまちといわれるだけね、教 員の数が断トツ多いとこだよね。ベッドタウンということで。だから子ども方が、教 育的な関係でね、福祉のこともあるんだけども、そっちへ行っちゃうの。この間、ち らっと一般質問で言ったけども、兵庫県明石市の泉房穂という市長の談話。人口が9 年間増えて困ってると。学校つくるのに大変だと。それだけ地域が活性化しているっ てことです。人口が増えることで、過疎にならないことによって。市長が学校つくる のに難儀していると言ってるんだよ。だからね、そういう点では過疎を防ぐ意味で も、昨日まで一般質問で人口問題結構出てるわけでしょう。私方の力が不足なので人 口減少が加速したかもしれない。でも私はやっぱり福祉だとか、そういう住みやすい 男鹿市をつくるために懸命に議論してきたつもりだけれども、残念かな、力が至らな いということもあります。いつも思っています。自分の子どもにね、そういう過疎を 譲って死にたくないですよ。そういう点ではね、過疎をもっと真剣に考えないと、口 で人口増、人口増、移住対策だっていってもね、具体的に福祉だとか教育問題をおろ そかにしたらね、絶対将来はあり得ないと、私は断言できるんじゃないかなというふ うに思って質問を終わります。

○議長(小松穂積) 4番安田健次郎議員の質疑を終結いたします。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。13番三浦利通議員

〇13番(三浦利通議員) すいません、通告しておりませんでしたけれども、安田議員から今それぞれいろんなやり取りがありました。それに関連させてもらって、若干

質問いたしたいと思います。

私は個人的には、統合賛成論者です。そういう立場でちょっと質問いたしますけれども、統廃合となれば、廃校される地域というのは、特に年配者の方々は自分も通った学校がなくなるというのは、相当やっぱり寂しい気持ちが大きい。それからあわせて、様々な問題点も、先ほど安田議員も指摘したようなこともあろうかと思いますが、それ以上に先ほど御提案された課長の話の中でも、教育効果というようなことがありましたけれども、何だかんだいっても、先日来、男鹿市がこのとおりの人口減少、特に生徒数の減少というのは、この後、維持どころではない、残念ながらまだまだ減少されると、そういう状況の中でこういう統廃合が出てきておると思いますけれども。

もう一つは、教育効果、教育長あれですか、教育効果というのは、具体的に教育長が考える今日的な、さらには将来の中学校教育における教育効果というのは、何を目指しているのか。やっぱり社会の変化というのが一つ大きな部分があるのか。要するに、今まで、かつてとは違う、グローバルな世の中になってしまって、それに対応できるような人間を培うというか、中学校あたりの教育も、そういうものがやっぱり相当の部分、求められてきている時代になってしまったのではないかなと思っています。そういう面では、教育効果の向上を図るため、だとしたならば、一気に、先ほどもちょっと、この後の統廃合のことも安田議員も指摘してありましたけども、一気に南中も一緒になればいいんでないかと。こういうことを目指してやるということであれば、なぜそれができないのか、ためらっているのか。近い将来、恐らくまず東中に南中も統合せざるを得ない状況が強くなってくると思いますが、その部分も、なぜ一気にできない背景なり理由もお聞かせください。

それから、先ほど言ったような教育効果。子どもらの個性を伸ばす、学習面の教育効果とあわせて、例えばクラブ活動等の中では、やっぱりどうしても小さい学校ですと、先生方、クラブの指導者も限られている。サッカー、子どもらがやりたくてもサッカー部もないと。女子の方は、バレー部があればバスケットボール部がないと、そういう状況が現状だと思います。それでは子どもらの個性が本当に伸ばせるような教育環境なのかといえば、そうでもないような状況が今まさに男鹿市内の中学校あたりにいえることなのかなと思っておりますが、その辺を含めて、教育長が考えている

教育効果とは何ぞや、ちょっと御教示願いたいと思います。

〇議長(小松穂積) 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長(鈴木雅彦) 質問にお答えいたします。

御教示というようなことはちょっと無理でございますので、お答えするという形で 進めていきたいと思います。

まず、教育効果、何を目指すのかということになりますが、それは我々、学力の向上だけを教育効果ということでは捉えておりません。やはり知・徳・体、バランスのとれた子どもたちを育てるということ、これがもう義務教育の大前提でありますので、その中の一つが学力ということになりますけども、議員御指摘のように社会の変化に対応できる人間、それは時代、時代によって求められる生徒の姿も違ってきます。普遍的なこともあれば、その時代が求める姿ということもあります。今であればICTですとか情報化に対応できるような人間、子どもたちの育成ということになりますけども、そういったことも含めて、全てやはり教育効果ということで我々捉えております。知・徳・体のバランスのとれた子どもたちの育成プラスやはり現代社会、これから、より変化が激しくなる社会において、どう子どもたちに生きる力をつけていくかということ、そういった意味での教育効果ということを念頭に置いて日々の教育を進めているということになります。

統合につきまして、最終的に小・中学校の再編整備計画では、中学校1校ということを想定しております。令和10年頃をめどに、南中と東中が統合ということになりますが、現在の状況で維持できることであれば、できる限り学校を残したいということは、それは地域の方々も同じ考えであります。南中、東中、南中はまだこの後、生徒数が減少しますけども、どの時期になったときに、やはり統合が一番適切かということも含めまして、さらにまた検討を加える必要があると思います。一気に統合することによる、逆にマイナスの現象も考えながら、地域のこともそうですし、そういったマイナスのことも考えながらやっぱり学校統合を進めていかなければいけないと思いますし、急激な変化ということは、なかなかやっぱり教育においては地域感情も含めまして難しい点もあると思いますので、その点は地域の方々との共通理解、意見交換等を通しながら最終的な統合の形というところまでもっていきたいということで考

えております。

以上でございます。

- ○議長(小松穂積) 再質疑ありませんか。13番三浦議員
- ○13番(三浦利通議員) 教育長、南中の場合は、当面は維持できると。維持はできるでしょうが、先ほど来言われている提案理由の中で教育効果というのは、パーフェクトな教育効果というのはもたらされない、理屈からいけばそういうことも言えるのかなと思っております。片方では都合のいいような目的、効果を目指して、片方では維持できる。これではちょっと矛盾している部分がなきにしもあらずかなというような誤解を生む可能性もあるので、そういった面もこの後、トップとして何とか対応してもらえればと。

議長、終わります。答弁はよろしいです。

○議長(小松穂積) 13番三浦利通議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

次に、議案第47号及び第48号については、御配付いたしております議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第2 予算特別委員会の設置、付託

○議長(小松穂積) 日程第2、予算特別委員会の設置についてを議題といたします。 お諮りいたします。予算に関する件を審査、調査することを特定事件とし、委員会 条例第6条の規定に基づき、議員16人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、 議員任期満了の日まで継続審査にいたしたしたいと思います。これに御異議ありま せんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、予算に関する件は、16人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、議員任期満了の日まで継続審査することに決しました。

さらにお諮りいたします。議案第49号については、予算特別委員会へ付託するこ

とに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、議案第49号については、予算 特別委員会へ付託することに決しました。

日程第3 議案第50号を上程

○議長(小松穂積) 日程第3、議案第50号令和4年度男鹿市一般会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長(菅原広二) ただいま議題となりました議案第50号の一般会計補正予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業として、コロナ禍において原油価格等を含む物価高騰の影響を受けている市民生活や観光、運輸、農林水産業など事業者の負担軽減に資する事業の実施に要する経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ1億7,740万円を追加し、補正後の予算総額を168億3,120万円とするものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御可決賜 りますようお願い申し上げます。

○議長(小松穂積) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

日程第4 予算特別委員会付託

○議長(小松穂積) 日程第4、予算特別委員会への付託を議題といたします。

お諮りいたします。議案第50号令和4年度男鹿市一般会計補正予算(第4号)については、予算特別委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、議案第50号令和4年度男鹿市

一般会計補正予算(第4号)については、予算特別委員会へ付託することに決しました。

日程第5 請願第1号及び第2号を一括上程

○議長(小松穂積) 日程第5、請願第1号人口急減地域特定地域づくり推進法に基づく特定地域づくり事業協同組合の男鹿市内への早期設立の促進及び若者の安定雇用の場の創出に係る請願及び請願第2号「水田活用の直接支払交付金」の見直しについての請願を一括して議題といたします。

本2件は、会議規則第140条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会 に付託いたします。

○議長(小松穂積) 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長(小松穂積) お諮りいたします。6月20日から27日までは議事の都合により休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、6月20日から27日までは議事の都合により休会とし、6月28日、午後2時より本会議を再開し、各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時56分散 会

議 案 付 託 一 覧 表

総務委員会

議案第47号 男鹿市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴 う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例につい て

請願第 1号 人口急減地域特定地域づくり推進法に基づく特定地域づくり事業協 同組合の男鹿市内への早期設立の促進及び若者の安定雇用の場の創 出に係る請願

教育厚生委員会

議案第48号 男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例について

産業建設委員会

請願第 2号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しについての請願

予算特別委員会

議案第49号 令和4年度男鹿市一般会計補正予算(第3号)について

議案第50号 令和4年度男鹿市一般会計補正予算(第4号)について

_	242	_
---	-----	---